

一般廃棄物管理責任者選任・変更届

令和8年6月30日

(あて先)
枚方市長

届出者 住 所 〒573-1162
 (所在地) 枚方市田口5丁目1-1
 氏 名 枚方減量サービス㈱
 (名称及び代表者氏名) 代表取締役 減量 太郎
 電話番号 072-000-△△△△
 メールアドレス junkansuishin@city.hirakata.osaka.jp

注：前年度から変更が無い場合でも、「選任」の欄をご記入の上、ご提出をお願いいたします。

一般廃棄物管理責任者を選任(変更)したので、枚方市一般廃棄物の減量及び適正処理の促進等に関する規則第4条の2第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

事業所の名称		枚方減量サービス㈱ ○○店	★事業所 多量排出占有者となる事業所(テナントビル)の名称・所在地を記入してください。	
事業所の所在地		〒573-1162 枚方市田口5丁目1-1		
一般廃棄物管理責任者	選任(変更)	所属事業所名	1 事業所の名称と同じ 2 その他()	★一般廃棄物管理責任者 【定義】 事業所から排出される一般廃棄物の減量・リサイクル及び適正処理に関する業務を担う中心的な担当者のことをいいます。 【一般廃棄物管理責任者の業務】 ごみの種類、発生量、処理方法などの実態の把握し、ごみの減量及びリサイクルの計画とシステムの作成、適正処理についての情報収集などを行い、社員(従業員)やテナントに対してごみ減量に関する指導や啓発を行います。 【選任基準】 事業所から排出される一般廃棄物の状況を常時把握できる方の中から行ってください。ただし、一般廃棄物収集運搬許可業者や資源物収集業者は、廃棄物管理責任者に選任できません。具体的には、多量排出占有者となる事業所の社員や事業所(テナントビル)を管理している管理会社の社員の方となります。
		役職名	総務課長	
		ふりがな	じゅんかん はなこ	
	氏名	循環 花子		
	住所	1 事業所の所在地と同じ 2 その他()		
	電話番号	072-000-△△△△		
変更前	選任(変更)	事業者との関係	1 事業所の社員 2 管理会社の社員 3 その他()	
		役職名	総務課長	
		ふりがな	しげん たろう	
氏名	資源 太郎			
選任(変更)年月日		令和 8 年 4 月 1 日		
変更理由		1 人事異動のため 2 組織変更のため 3 その他()		